



# 住宅・土地統計調査のお知らせ

本年、10月1日に住宅・土地統計調査が実施されます。

住宅・土地統計調査は、我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を把握し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

## 《住宅・土地統計調査員の方を募集します》

統計調査員の方には、依頼のあった調査の任命期間中、非常勤の公務員として活動していただき、調査終了後、担当していただいた調査に対し、報酬が支払われます。

統計調査に興味のある方、統計調査員として活動したいという方からの応募をお待ちしております。皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

### 【応募資格】

20歳以上で警察・選挙・税務に直接関係なく、責任を持って調査事務を遂行できる方。

【調査期間】 8月下旬～10月下旬

### 【調査員の仕事】

事務の説明会に出席し、受け持ちの調査地域の世帯を訪問し、調査票の配付、記入依頼、回収、自宅での点検・整理・書類作成などを行い調査票および関係書類を市へ提出して頂きます。

お問い合わせ・応募先 市総務課統計情報担当（市役所3階）TEL 32・3803 / FAX 33・3253

## 平成24年度中の 情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況

### ◆情報公開制度（議会への請求は除く）

開示請求は12件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】 7件

【部分開示決定】 2件

理由…契約事務に関し、実施機関の利益等を不当に害するおそれがある…1件。  
法人等の事業運営上の地位に不利益を与えるおそれがある…1件。

【非開示決定】 2件（理由…開示請求権なし…2件）

【取り下げ】 1件

### ◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求は2件で、内訳は次のとおりです。

【非開示決定】 1件（理由…文書不存在）

【取り下げ】 1件

※情報公開制度および個人情報保護制度とも非開示決定などについて、行政不服審査法に基づく不服申立てはありませんでした。



## 平成24年度中の 職員等からの公益通報の受付状況

市では、「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。平成24年度中は、職員などからの通報は、外部受付窓口および内部受付窓口ともありませんでした。

市総務課政策法務室（市役所3階）

TEL 32・2123 / FAX 33・3253